



埼 PAS 協 第 468 号

平 成 25 年 3 月 27 日

埼玉県福祉部長 荒井 幸弘 様

社団法人 埼玉県バス協会  
会 長 池 田 敦  
(公印省略)

精神障がい者保健福祉手帳によるバス運賃の割引について (依頼)

平素より当協会の運営につきましては、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年2月4日付、障福推第1098号にて、標記の件について御要望をいただきましたが、このたび、別紙のとおり当協会加盟の事業者が精神障害者保健福祉手帳によるバス運賃の割引を実施することになりました。詳細につきましては、各事業者にお問い合わせ下さい。

つきましては、精神障がい者保健福祉手帳によるバス運賃の割引の実施について関係の皆様への周知をお願いいたします。

また、割引に際しては、乗務員等による本人確認をお願いすることになります。

本人確認は、精神保健福祉手帳の写真呈示により実施いたしますので、割引が円滑に行われるよう、あわせて関係の皆様のお協力について御周知ください。

今後とも当協会の運営につきましては、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

別紙

「精神障がい者保健福祉手帳によるバス運賃割引を実施する事業者」

((社)埼玉県バス協会会員)

すでに実施している事業者

(株) 協同観光バス

イーグルバス(株)

丸建自動車(株)

(株) ライフバス

平成25年4月1日から実施する事業者

東武バスウエスト(株)

西武バス(株)

国際興業グループ(株)

秩父鉄道観光バス(株)

茨城急行自動車(株)

川越観光自動車(株)

朝日自動車(株)

大和観光自動車(株)

西武観光バス(株)

国際十王交通(株)

メーター観光(株)

東武バスセントラル(株)

マイスカイ交通(株)

(株) ジャパンタローズ

(株) グローバル交通

(順不同)

※割引等の詳細については、各事業者にお問い合わせ下さい。